

第37回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月22日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

渋谷ストリーム ホール
東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号

決議事項

- 第1号議案 第37期剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)13名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産の
配布は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

目 次

第37回定時株主総会招集ご通知……………	2	計算書類……………	61
株主総会参考書類……………	7	監査報告……………	64
事業報告……………	29		
連結計算書類……………	58		

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しております。
(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>)

経営理念

経営の基本理念

お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさであり、ひとりひとりの成長がその大きさと未来を創る。

経営の目的

--- お客様企業へのコミットメント

常に世の中の技術動向を把握し、人と技術の融合により品質と価値の高いサービスを継続的に提供する。
お客様に信頼される真のパートナーシップを構築する。

--- 社員へのコミットメント

社員は無限の可能性を秘めた最大の資産であり、個人の成長に必要な教育支援を惜しまない。
機会は公平に与え、実績と能力によって適正な報酬と新たな成長の機会を提供する。

--- 社会・株主へのコミットメント

グループの成長により株主価値を高めるとともに、社会の進歩に貢献する。

事業の原点“people&technology”

トランスコスモスは創業以来、優れた「人」と最新の「技術」を融合することで付加価値の高いサービスを提供してきました。トランスコスモスの事業の原点は、人と技術を「仕組み」で融合することで、価値の高いサービスの提供を実現することです。「people」はきめ細やかな対応ができる専門性の高い人材を、「technology」はお客様に価値を提供できる全世界の最先端な技術を意味します。「人と技術」を組み合わせて最も適したビジネスプロセスを作り出すというこの創業の原点を今も将来も磨き続けていきます。

証券コード 9715
2022年5月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
トランス・コスモス株式会社
代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

第37回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使等についてのご案内」に記載の行使期限までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリーム ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※新型コロナウイルスの影響により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご留意いただきますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類の報告の件

決議事項

- 第1号議案 第37期剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）13名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- (注) 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- 従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにて、修正後の事項を掲載いたします。
4. 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトに掲載いたしました。

第37回定時株主総会の模様の一部動画配信について

本株主総会の模様（事業報告説明まで）を、後日当社ウェブサイトにて一定期間、公開いたします。

当日の撮影にご理解ご了承をお願い申し上げますとともに、感染防止の観点からご来場を見合わせた株主様におかれましては、是非ご活用ください。

《当社ウェブサイト》

<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染予防および拡大防止のため、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

1. 新型コロナウイルス感染の予防および拡大防止のため、株主様におかれましては、健康状態にかかわらず、ご来場をお控えいただきますようお願いいたします。また、極力、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を事前に行使いただきますようお願いいたします。
また、株主総会当日に発熱などの体調不良症状がある場合には、ご来場をお控えいただくよう強くお願いいたします。
なお、本総会の模様（事業報告説明まで）は、後日当社ウェブサイトにて公開いたします。
2. 会場内の株主様の座席について十分な間隔を確保させていただくことから、座席数のご用意が少なくなっております。そのため、ご入場される株主様の人数を制限させていただくことがございます。
3. ご来場の株主様には、マスクの着用・手指消毒・ご来場時の検温へのご協力をお願い申し上げます。また、マスクをご着用されない株主様、ご来場検温時の体温が37.5度以上の株主様、咳等の体調不良症状が疑われる株主様のご入場は制限させていただきます。
4. 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催時間を短縮させていただくため、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいたいただきますようお願い申し上げます。

<当社の対応について>

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。
- ・ 会場内に、株主様用のマスク・アルコール消毒液を配備し、感染拡大防止対策を実施いたします。
- ・ 株主総会の役員・運営スタッフは、検温を含め、体調管理を徹底し、マスク等着用で対応をさせていただきます。
- ・ 新型コロナウイルスの影響により、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイトに掲載いたします。

《当社ウェブサイト》

<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/information/stock-holder/>

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

1. 書面による議決権行使（推奨）



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時50分 到着分まで

2. インターネット等による議決権行使（推奨）



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載のQRコード*をスマートフォンで読み取りいただくと、簡単に議決権行使サイトへアクセスいただけます。

(注)インターネット等による議決権行使のお取扱い等に関する詳細は、次ページをご参照ください。
* QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限 2022年6月21日（火曜日）午後5時50分 行使分まで

3. 株主総会へのご出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時 2022年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号 渋谷ストリーム ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

■ インターネット等による議決権行使のお取扱いについて

1. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
3. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

■ パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120-652-031 (受付時間 9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にてお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120-782-031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 第37期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当を次のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 156円 総額 6,469,879,260円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2022年6月23日（木曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会を実施するための変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

これに伴い、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や社会のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考えることから、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

なお、当社は、当該変更にあたり、経済産業大臣及び法務大臣によって、経済産業省令・法務省令で定める上記の要件に該当する旨の確認を受けております。

(2) 株主総会資料の電子提供措置にかかわる変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設します。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項を法務省令で定める範囲で省略することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設します。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除します。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けます。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集) 第11条 当会社の定時株主総会は、毎決算期の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(招集) 第11条 (現行どおり)</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等) 第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附則</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">附則</p> <p>第2条 <u>現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)13名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ)全員(13名)の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、また、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性
1	ふな 船 づつ こん じ 次	代表取締役会長兼CEO	再任
2	おく だ ます たか 奥 田 昌 孝	代表取締役社長兼COO	再任
3	いわ しみ こう いち 石 見 浩 一	代表取締役副社長執行役員	再任
4	む た まさ あき 牟 田 正 明	取締役副社長執行役員	再任
5	かみ や たけ し 神 谷 健 志	取締役副社長執行役員	再任
6	こう の まさ とし 高 野 雅 年	取締役副社長執行役員	再任
7	まつ ばら けん し 松 原 健 志	取締役専務執行役員	再任
8	かい づか ひろし 貝 塚 洋	取締役専務執行役員	再任
9	しら いし きよし 白 石 清	取締役上席常務執行役員兼CTO	再任
10	はと やま れ ひと 鳩 山 玲 人	社外取締役	再任 社外 独立
11	しま だ とおる 島 田 亨	社外取締役	再任 社外 独立
12	たま つか げん いち 玉 塚 元 一	社外取締役	再任 社外 独立
13	すず き のり よし 鈴 木 則 義	社外取締役	再任 社外 独立

候補者
番号

1

再任

ふな つ こう じ
船津康次 (1952年3月18日)所有する当社株式の数 25,200株
(10,352株)**略歴・当社における地位・担当**

1981年4月 (株)リクルート入社
 1995年12月 (株)北海道じゃらん 取締役
 1998年4月 当社入社 事業企画開発本部長
 1998年6月 常務取締役
 1999年6月 専務取締役 海外事業統轄補佐
 2000年4月 代表取締役副社長
 総合営業本部、コンサルティング本部、各事業本部担当
 2002年9月 代表取締役社長兼CEO
 2003年6月 代表取締役会長兼CEO

2014年10月 カドカワ(株)(現 (株)KADOKAWA)社外
 取締役(現任)
 2019年6月 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役(現任)
 2019年7月 当社代表取締役会長兼CEO 兼コンプ
 ライアンス推進統括部担当 兼ダイバ
 ーシティ推進統括部担当
 2020年9月 代表取締役会長兼CEO 兼コンプライ
 アンス推進統括部担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)KADOKAWA 社外取締役
 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役会長兼CEOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

再任

おく だ まさ たか
奥田昌孝 (1967年3月29日)所有する当社株式の数 5,937,268株
(10株)**略歴・当社における地位・担当**

1988年4月 当社入社
 1996年6月 取締役 マーケティング本部副部長
 2002年9月 代表取締役副社長兼COO

2003年6月 代表取締役社長兼COO
 2020年4月 代表取締役社長兼COO 兼事業開発総
 括責任者(現任)

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役社長兼COOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

招集
通知株主総会
参考書類

事業報告

連結計算
書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

再任

いわ み こう いち

石見浩一 (1967年1月10日)

所有する当社株式の数

1,200株
(85株)

略歴・当社における地位・担当

1993年 4月	味の素(株)入社	2018年 3月	transcosmos Korea Inc. 取締役会長 兼CEO(現任)
2001年 3月	当社入社	2020年 6月	当社代表取締役副社長執行役員 海外 事業統括責任者 兼DEC統括担当 兼サ ービス推進総括担当
2002年 6月	取締役 事業開発統括本部副本部長	2021年 1月	代表取締役副社長執行役員 グローバ ル事業統括責任者 兼DEC統括担当 兼 サービス推進総括担当 兼ダイバーシ ティ推進統括部担当(現任)
2003年 6月	常務取締役 マーケティングチェーン マネジメントサービス事業本部サービ ス本部長		
2005年 6月	専務取締役		
2006年 6月	取締役副社長		
2012年 3月	transcosmos Korea Inc. 取締役会長		
2017年 6月	当社取締役副社長執行役員 海外事業 統括責任者 兼DEC統括担当 兼サービ ス推進本部担当		

重要な兼職の状況

transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO

● 取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

再任

む た ま さ あ き

牟田 正明 (1965年2月9日)

所有する当社株式の数

108株
(4,633株)

略歴・当社における地位・担当

1989年4月	(株)リクルート入社	2017年6月	取締役専務執行役員 営業統括責任者 兼サービス推進本部担当 兼DEC統括 AE担当
1999年6月	ダブルクリック(株) 常務取締役	2020年6月	取締役副社長執行役員 DEC統括共同 統括責任者 兼営業統括共同統括責任 者 兼海外事業統括副責任者 兼DEC統 括AE総括担当
2001年11月	(株)アスクジープスジャパン 取締役副 社長	2022年4月	取締役副社長執行役員 DEC統括共同 統括責任者 兼営業統括共同統括責任 者 兼グローバル事業統括副責任者 兼 DEC統括AE総括担当 兼マーケティング 本部担当(現任)
2003年6月	当社入社 取締役 マーケティングチ ェーンマネジメントサービス事業本部 営業第一本部副本部長		
2012年6月	上席常務取締役 営業統括責任者 兼営 業統括グローバル営業統括部長		
2015年4月	専務取締役 営業統括責任者 兼サービ ス推進本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

営業戦略・事業推進分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

再任

か み や た け し

神谷 健志 (1973年8月30日)

所有する当社株式の数

一株
(1,765株)

略歴・当社における地位・担当

1998年4月	日本電信電話(株)入社	2019年6月	取締役専務執行役員 経営戦略本部長 兼グローバルEC・DS推進本部長 兼 DEC統括EC・DS本部担当
2005年7月	Bain&Company Japan, Inc. 入社	2020年6月	取締役副社長執行役員 経営戦略本部 長 兼事業開発総括副責任者 兼事業開 発総括グローバルEC・DS推進本部長
2015年10月	当社入社 常務執行役員経営戦略本部長	2022年4月	取締役副社長執行役員 経営戦略本部 長 兼本社管理総括責任者 兼事業開発 総括副責任者 兼事業開発総括グロー バルEC・DS推進本部担当(現任)
2016年6月	上席常務執行役員 経営戦略本部長		
2017年6月	取締役上席常務執行役員 経営戦略本 部長 兼DEC統括副責任者 兼DEC統括 グローバルEC・DS推進本部長 兼 DEC統括グローバルEC・DS本部長		

●取締役候補者とした理由

経営戦略やコンサルティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

6

再任

このまさとし
高野 雅年 (1965年8月22日)

所有する当社株式の数
4,800株
(2,152株)

略歴・当社における地位・担当

1986年3月	当社入社	2017年6月	取締役上席常務執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進本部長
2011年6月	常務執行役員 サービス統括サービス推進本部長	2019年4月	取締役専務執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者
2013年6月	上席常務取締役 ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者 兼サービス推進本部副本部長	2021年6月	取締役副社長執行役員 BPOサービス統括責任者 兼サービス推進総括責任者 兼BPOサービス統括事業開発室長(現任)

●取締役候補者とした理由

BPO分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

7

再任

まつばらけんし
松原 健志 (1964年4月3日)

所有する当社株式の数
800株
(578株)

略歴・当社における地位・担当

1987年4月	(株)リクルート入社	2016年6月	上席常務執行役員 DEC統括責任者 兼サービス管理本部副本部長
2000年7月	ネットパーセプションズ・ジャパン(株)入社	2017年4月	専務執行役員 DEC統括責任者 兼サービス推進本部副本部長
2002年5月	当社入社	2019年6月	取締役専務執行役員 DEC統括共同統括責任者 兼DEC統括デジタルコミュニケーションセンター総括責任者
2007年7月	執行役員 コールセンターサービス総括首都圏第一サービス本部長	2022年4月	取締役専務執行役員 DEC統括共同統括責任者(現任)
2015年4月	常務執行役員 コンタクトセンターサービス統括責任者		

●取締役候補者とした理由

コンタクトセンターサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

8

再任

かい づか
貝塚ひろし
洋

(1965年2月26日)

所有する当社株式の数

6,800株
(268株)

略歴・当社における地位・担当

1988年4月	当社入社	2016年6月	上席常務執行役員 営業統括副責任者
1996年6月	取締役 マーケティング本部副本部長	2019年1月	専務執行役員 営業統括 共同統括責任者
2001年8月	常務取締役 事業戦略本部担当補佐 兼 海外事業本部長	2021年6月	取締役専務執行役員 営業統括 共同統括責任者(現任)
2004年4月	常務執行役員 公共・通信サービス営業本部長		

●取締役候補者とした理由

営業分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

9

再任

しら いし
白石きよし
清

(1956年9月26日)

所有する当社株式の数

一株
(1,915株)

略歴・当社における地位・担当

1981年4月	富士通(株)入社	2017年6月	当社取締役上席常務執行役員兼CTO サービス推進本部副本部長
1988年7月	(株)リクルート入社	2020年4月	取締役上席常務執行役員兼CTO サービス推進総括副責任者 兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部担当(現任)
1998年11月	当社入社 事業企画開発本部副本部長 (株)ジェイストリーム(現(株)Jストリーム)代表取締役社長		
2014年6月	当社上席常務取締役CTO 兼サービス推進本部付		
2016年4月	(株)Jストリーム取締役会長(現任)		

重要な兼職の状況

(株)Jストリーム 取締役会長

●取締役候補者とした理由

IT分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの技術開発・情報セキュリティの強化を推進してまいりました。引き続き最高技術責任者の立場から事業の成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の推進を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

10

再任
社外
独立

はと やま れ ひと

鳩山 玲人 (1974年1月12日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間6年

略歴・当社における地位・担当

1997年4月 三菱商事(株)入社
 2008年5月 (株)サンリオ入社
 2013年4月 同社常務取締役
 2013年6月 (株)ディー・エヌ・エー社外取締役
 2015年6月 Sanrio Media & Pictures
 Entertainment, Inc. CEO
 2016年4月 ピジョン(株)社外取締役(現任)
 2016年6月 当社社外取締役(現任)

2016年7月 (株)鳩山総合研究所 代表取締役(現任)
 2021年3月 Zホールディングス(株)社外取締役
 (現任)

重要な兼職の状況

ピジョン(株)社外取締役
 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
 Zホールディングス(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： インターネットサービス・グローバル事業推進分野について豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者といたしました。
 期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番号

11

再任
社外
独立

しま だ とおる

島田 亨 (1965年3月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間6年

略歴・当社における地位・担当

1987年4月 (株)リクルート入社
 1989年6月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャリア(株))設立
 1989年9月 同社取締役
 2008年1月 (株)楽天野球団 代表取締役社長兼オーナー
 2014年11月 楽天(株) 代表取締役
 2016年6月 当社社外取締役(現任)
 2017年3月 (株)U-NEXT 取締役副社長COO

2017年12月 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副
 社長COO
 2019年6月 三谷産業(株)社外取締役(現任)
 2020年2月 ビジヨナル(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

三谷産業(株)社外取締役
 ビジヨナル(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般およびインターネットサービス分野について豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者といたしました。
 期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番号

12

再任

社外

独立

たま つか げん いち

玉塚元一 (1962年5月23日)

所有する当社株式の数

一株
(1,876株)

在任期間3年

略歴・当社における地位・担当

1985年4月 旭硝子(株)(現AGC(株))入社
 2002年11月 (株)ファーストリテイリング 代表取締役社長兼COO
 2005年9月 (株)リヴァンプ設立 代表取締役
 2014年5月 (株)ローソン 代表取締役社長
 2017年6月 (株)ハーツユナイテッドグループ(現株)デジタルハーツホールディングス) 代表取締役社長CEO
 2017年10月 (株)デジタルハーツ代表取締役社長

2019年6月 当社社外取締役(現任)
 2021年6月 (株)ロッテホールディングス 代表取締役社長(現任)
 2021年10月 (一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長(現任)

重要な兼職の状況

(株)ロッテホールディングス 代表取締役社長
 (一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者となりました。
 期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

候補者
番号

13

再任

社外

独立

すず き のりよし

鈴木則義 (1956年4月20日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間2年

略歴・当社における地位・担当

1982年4月 日興証券(株) 入社
 2001年10月 日興コーディアル証券(株) (現SMBC日興証券(株)) プライベート・バンキング部長
 2005年2月 同社常務取締役
 2008年12月 同社専務取締役
 2009年7月 LCFエドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興コーディアル(株) (現エドモン・ドゥ・ロスチャイルド・日興(株)) 代表取締役社長

2017年3月 SMBC日興証券(株) 副社長執行役員
 2020年6月 当社社外取締役(現任)
 2021年1月 LES ROIS MAGES JAPON(株)代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

LES ROIS MAGES JAPON(株)代表取締役社長

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 証券業界における長年の経験から、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者となりました。
 期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監督。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 貝塚洋は、transcosmos online communications(株)の代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間取引関係があります。
その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員とする予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は事業報告47頁をご参照ください。
8. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、27頁をご参照ください。
9. 取締役候補者の「略歴・当社における地位・担当」内の「DEC」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員(3名)の任期は、本総会終結の時をもって満了いたしますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性
1	なつ 夏 野 たけし 剛	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
2	よし 吉 田 のぞむ 望	社外取締役(監査等委員)	再任 社外 独立
3	う 宇 だ えい 陀 栄 じ 次	社外取締役(監査等委員)	再任 社外

候補者
番号

1

再任

社外

独立

なつ の たけし

夏野

剛

(1965年3月17日)

所有する当社株式の数

60,000株
(13,312株)

在任期間14年

略歴・当社における地位・担当

1988年4月 東京ガス(株)入社
1997年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現株)
NTTドコモ)入社
2005年6月 同社執行役員マルチメディアサービス
部長
2008年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研
究科特別招聘教授
2008年6月 当社社外取締役
セガサミーホールディングス(株)社外取
締役
エヌ・ティ・ティレゾナント(株)非常勤
取締役
2008年12月 (株)ダウンゴ取締役
2009年6月 (株)ディー・エル・イー社外取締役
2009年9月 グリー(株)社外取締役(現任)
2010年12月 (株)U-NEXT(現株)USEN-NEXT
HOLDINGS)社外取締役(現任)

2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2016年8月 日本オラクル(株)社外取締役(現任)
2018年11月 (株)KADOKAWA取締役
2019年2月 (株)ダウンゴ代表取締役社長(現任)
2021年6月 (株)KADOKAWA代表取締役社長
(現任)
2022年4月 近畿大学特別招聘教授情報学研究所長
(現任)

重要な兼職の状況

(株)ダウンゴ代表取締役社長
グリー(株)社外取締役
(株)USEN-NEXT HOLDINGS社外取締役
日本オラクル(株)社外取締役
(株)KADOKAWA代表取締役社長
近畿大学特別招聘教授情報学研究所長

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 会社経営者としての豊富な経験と通信・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者といたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監査、監督。

再任
社外
独立よし だ のぞむ
吉田 望 (1956年12月1日)所有する当社株式の数 一株
(9,867株)
在任期間12年**略歴・当社における地位・担当**

1980年 4月 (株)電通入社
 2000年10月 (株)ノゾムドットネット代表取締役(現任)
 2002年 1月 (株)コンセント非常勤取締役
 2004年 6月 (株)takibi代表取締役
 2008年 5月 (株)おだやかリビング代表取締役(現任)
 2010年 6月 当社社外取締役

2011年 6月 (株)朝日ネット社外監査役(現任)
 2016年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)ノゾムドットネット代表取締役
 (株)おだやかリビング代表取締役
 (株)朝日ネット社外監査役

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 会社経営者としての豊富な経験と広告業界・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者といたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監査、監督。

候補者
番号

3

再任
社外

う だ え い じ
宇 陀 栄 次 (1956年8月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間8年

略歴・当社における地位・担当

1981年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1999年1月 同社理事情報サービス産業事業部長
2001年1月 ソフトバンク・コマース(株)(現ソフト
バンク(株))代表取締役社長
2004年3月 salesforce.com, Inc.
Senior Vice President
2004年4月 (株)セールスフォース・ドットコム代表
取締役社長
2012年4月 salesforce.com, Inc.
Executive Vice President
2014年6月 当社社外取締役
2016年3月 ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長
2016年4月 フォー・ユー・ライフケア(株)代表取締役
社長

2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2017年9月 (株)Yext代表取締役会長兼CEO
2017年12月 ユニファイド・サービス(株)代表取締役
会長兼社長
2018年4月 フォー・ユー・ライフケア(株)取締役会長
(現任)
2018年6月 ユニファイド・サービス(株)代表取締役
会長(現任)
2020年11月 (株)Yext代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

ユニファイド・サービス(株)代表取締役会長
フォー・ユー・ライフケア(株)取締役会長
(株)Yext代表取締役会長

● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 会社経営者としての豊富な経験とIT業界・インターネットサービス事業等の幅広い見識を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監査、監督。

- (注) 1. 夏野剛、吉田望および宇陀栄次は社外取締役候補者であります。各氏が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 夏野剛は、(株)ドワンゴおよび(株)KADOKAWA代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
宇陀栄次は、(株)Yextの代表取締役会長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。その他の社外取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各社外取締役候補者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、夏野剛、吉田望および宇陀栄次との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、夏野剛、吉田望および宇陀栄次の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、夏野剛および吉田望を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。夏野剛および吉田望の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が再任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は事業報告47頁をご参照ください。
7. 2021年度において、当社は夏野剛が兼職している(株)ドワンゴおよび(株)KADOKAWAから業務を受託しておりますが、各取引金額は、当社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。当社から(株)ドワンゴへ業務を委託しておりますが、この取引額は同社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。なお、当社から(株)KADOKAWAへ業務の委託は行っておりません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
8. 社外取締役候補者が役員に就任していた他の株式会社の法令違反等の事実について
社外取締役候補者である夏野剛が社外取締役を務めていた(株)ディー・エル・イーは、過年度の決算において不適切な会計処理を行っていたことが判明し、2018年12月3日に有価証券報告書等の訂正を実施いたしました。これを受け、同年12月28日付で(株)東京証券取引所より特設注意市場銘柄の指定を受け、2019年4月18日付で金融庁より課徴金納付命令の決定を受けております。また、2020年2月22日付をもって特設注意市場銘柄の指定解除となっております。同氏は、本件事実が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。平素より法令順守の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては再発防止に向けた取り組みについて意見表明を行う等、適宜適切に取り組みました。
9. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、27頁をご参照ください。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、過半数が独立社外取締役で構成されている指名委員会の審議を経ており、また、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

社外 独立	つる もり み わ 鶴森美和 (1977年2月10日)	所有する当社株式の数	一株
----------	--------------------------------	------------	----

略歴・重要な兼職の状況

2006年10月	弁護士登録 フェアネス法律事務所入所
2013年10月	内幸町法律事務所入所
2017年4月	虎ノ門一丁目法律事務所弁護士(現職)
2021年2月	株式会社トゥエンティーフォーセブン社外監査役(現任)

●社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者とした理由： 弁護士としての専門的な知識と豊富な企業法務経験を有することから、当社取締役会に適切な人材と判断し補欠の社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

期待される役割： 上記経験と見識を踏まえた客観的・中立的な立場からの取締役の職務執行等に対する助言、監査、監督。

- (注) 1. 鶴森美和は、補欠の社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。
2. 鶴森美和は、弁護士業務を旧姓(松谷)で行っております。
3. 鶴森美和と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 鶴森美和が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており

- ます。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。当該候補者が社外取締役に就任した場合には当該契約の被保険者となります。当該保険契約の概要は事業報告47頁をご参照ください。
 6. 鶴森美和が社外取締役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
 7. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次頁をご参照ください。

(参考) 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと。

- ① 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者。
（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- ② 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）。
（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
- ③ 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者。
（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄附金の合計額が1,000万円を超えかつ当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
- ④ 当社の大株主（注5）またはその業務執行者。
（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者。

2. 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）。

- ① 当社または当社子会社の業務執行者。
- ② 上記1. ①～④に該当する者。

以 上

(参考) 役員の構成 (2022年6月22日以降)

各取締役が有する専門性と経験は以下のとおりです。

	氏名	企業経営	経営戦略 事業戦略	営業 マーケティング	財務 会計	ガバナンス コンプライアンス リスク管理	品質管理 IT・デジタル	グローバル
社内取締役	船津 康次	●	●	●		●		●
	奥田 昌孝	●	●	●			●	●
	石見 浩一	●	●				●	●
	牟田 正明		●	●			●	●
	神谷 健志		●		●	●		●
	高野 雅年		●	●			●	
	松原 健志		●	●			●	
	貝塚 洋		●	●			●	●
	白石 清	●				●	●	
社外取締役	夏野 剛 (監査等委員)	●	●	●			●	●
	吉田 望 (監査等委員)	●	●	●	●	●		
	宇陀 栄次 (監査等委員)	●		●		●		●
	鳩山 玲人		●		●	●		●
	島田 亨	●	●	●		●		
	玉塚 元一	●	●	●			●	
	鈴木 則義	●	●	●				●

上記一覧表は、各取締役が有するすべての専門性および経験を表すものではありません。

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により依然として厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の進展や政府・自治体の諸施策の効果などにより新規感染者が徐々に減少し、緊急事態宣言解除後には段階的な経済活動の再開により一部で持ち直しの動きがみられました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の動向に加え、物価上昇圧力の高まり、ウクライナ情勢の緊迫化による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、引き続き、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスに対する底堅い需要に加え、コロナ禍において、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進やECをはじめとする非接触販売チャネルの拡大、テレワーク・BCP対策などに対応するサービスへのニーズが高まっています。

このような状況の中、当社グループは、引き続き、デジタルトランスフォーメーションパートナーとして企業の経営、事業の変革を支援するDECサービス・BPOサービスの積極的な展開に加え、当社グループが持つ大規模な業務実行能力を活かし、社会インフラとして、コロナ禍で政府・自治体・民間企業が推進する諸政策に関連する業務支援を積極的に展開し、受注の増加に繋がりました。海外市場においても、新たなサービスの展開やEC・フードデリバリーなどコロナ禍で拡大している産業を中心にサービスを積極的に展開しました。また、収益面においては、受注業務の採算性改善や高収益案件の獲得などにより収益性が改善しました。一方で、今後の事業成長に向けた取り組みとして、国内外におけるサービスの競争力強化や、加速する官民でのDX需要に対応していくためのサービスの創出・展開、組織体制の強化などに取り組みました。

お客様企業と顧客の接点となるマーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、官民のDX支援に向けたサービスの拡充や組織体制の強化を図りました。

DECサービスの拡充に向けた取り組みでは、LINE公式アカウント向け100%活用診断サービス、国内初となるLINE AiCallを標準装備したコンタクトセンターサービスなど、デジタルテクノロジーを活用したサービスの提供を開始しました。また、在宅コンタクトセンターサービスのさらなる普及を目指し、在宅CC（コンタクトセンター）サポートデスクを本格稼働しました。さらに、新型コロナワクチン接種証明書の交付申請書を事前にオンラインで作成できるチャットボットサービス「DEC Bot for Government」や、LINEを活用したDXツール「KANAMETO（カナメト）」の地方自治体への提供を推進するなど、公共向けサービスの展開にも注力しました。

組織体制の強化に向けた取り組みでは、デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター

(DEC) サービスの連携をさらに強化し、複数チャネルの統合サービス提供を推進するための組織として、DEC統括配下にDX推進本部を新設しました。

お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、コスト最適化に繋がるサービスの拡充、競争力強化に向けた品質強化を図りました。

BPOサービスの拡充に向けた取り組みでは、単一の統合クラウドプラットフォーム上でデジタルワークフローソリューションを提供するServiceNow, Inc.と、セールスおよびサービスパートナー契約を締結しました。当社が提供する幅広いBPOサービスの業務基盤にServiceNow, Inc.が提供するプラットフォームを活用することで、サービス戦略からオペレーションまでITに関わる業務をより最適化された形で提供し、ITに関するROI（投資利益率）の最大化を支援します。また、B2B専用AIチャットボット運用サービス「ビジネスサポートAIサービス」の提供を開始しました。リアルタイムチューニングを行う専任者をセットにし、問い合わせ対応の工数をチャットボットで削減することで、リモートワークにより増加した社内手続きや制度に関する問い合わせ対応を支援します。

品質強化に向けた取り組みでは、BSIグループジャパン（英国規格協会）からISO19650-1およびISO19650-2に基づく「意匠設計のためのBSI BIM Design & Construction Verification（検証）」の認証を取得しました。BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）を含めたアウトソーシング業界においては日本で初の認証取得となります。ISO19650は、BIM（Building Information Modeling）を基盤とした設計から建設、保守、廃棄まで、建設資産のライフサイクル全体にわたる情報マネジメントを行うための業務プロセスを示した国際規格です。

引き続き当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスに繋ぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナーに向けた取り組みを強化していきます。

海外においては、アジアを中心とした各ローカル市場での提供サービスの拡充および体制の強化を図りました。まず韓国では、韓国企業の「楽天市場」出店や店舗運営を支援する「Global E-Commerce Service」を提供開始しました。また、新たに3つのオペレーション拠点を開設し、韓国独立系最大手のBPO企業として14拠点・約5,500席の規模でアウトソーシングサービスを展開できる体制に拡充しています。中国では、当社の100%子会社である上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司（トランスコスモスチャイナ）が中国版TikTok（抖音/Douyin）上でのEC店舗の開設・運営サポートと私域（プライベートドメイン）マーケティングサービスを提供開始しました。また、新たに中国西南地域初となるオペレーション拠点を開設しました。東南アジアでは、まずシンガポールに、ASEAN向けの営業体制と当社グループにおけるグローバルでの開発体制を強化しました。また、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアにおいて、それぞれ新たなオペレーション拠点を開設しました。特に、タイ、マレーシアにおいては、複数言語に対応したサービスが提供できる体制を整備しています。その他、グローバルな越境ECプラットフォームを提供するイスラエルのGlobal-e（Nasdaq: GLBE）と提携し、越境ECの

支援体制を強化しました。これにより、世界の200以上の国と地域で日本の小売業者やブランドの越境ECビジネスを支援していきます。

こうした取り組みにより、現在では、海外27の国と地域、102拠点（2022年3月末現在）でサービスを提供できる体制が確立されており、今後も現地企業のほか、現地に進出する多くのお客様企業の売上拡大・コスト最適化を支援するサービスを幅広く提供していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高354,085百万円（前期336,405百万円）となりました。利益につきましては、売上高の増加および収益性の改善などにより、営業利益は25,846百万円（前期17,752百万円）、経常利益は28,902百万円（前期18,012百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は21,488百万円（前期10,022百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

（単体サービス）

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は238,812百万円（前期240,763百万円）となり、セグメント利益は、受注の増加に加えて案件の採算性改善などにより、17,839百万円（前期11,237百万円）となりました。

（国内関係会社）

国内関係会社につきましては、上場子会社やBPOサービス事業子会社などの受注が好調に推移したことなどにより、売上高40,129百万円（前期39,483百万円）となり、セグメント利益は、一部の上場子会社やBPOサービス事業子会社の利益増加などにより3,687百万円（前期3,603百万円）となりました。

（海外関係会社）

海外関係会社につきましては、韓国・中国・東南アジア子会社における受注増加などにより、売上高は86,498百万円（前期69,105百万円）となり、セグメント利益は、韓国・東南アジア子会社における収益性改善などにより4,342百万円（前期2,914百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしております。

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用したため、主な影響として、代理人として行われる取引について従来売上高と売上原価を総額で表示していたものを、純額表示に変更しております。下記ご参考として、前期の売上高について、代理人として行われる取引を総額表示から純額表示に組み替えた数値で記載しております。

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	増減	増減率
連結売上高	312,306	354,085	41,779	13.4%
単体サービス	218,825	238,812	19,987	9.1%
国内関係会社	35,906	40,129	4,222	11.8%
海外関係会社	67,690	86,498	18,808	27.8%
セグメント間消去等	△10,115	△11,354	△1,239	△12.3%

(2) 対処すべき課題

事業ポートフォリオ基本方針

当社グループは、DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）サービス事業とBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス事業をメインにグローバル展開することを主要事業とし、収益性と成長性が見込める新規事業に経営資源を投入し、グループ力を最大限に活用することで、当社グループの事業ポートフォリオの最適化を図ります。

中期経営計画

当社は、お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2019年度を最終年度とする3か年の中期経営計画を策定し、「サービスのイノベーション」「サービスのグローバル展開」「お客様企業の戦略的パートナーへ」の3つの観点で諸施策を実行してきました。この計画を着実に遂行してきたことにより、様々な事業においてデジタルを活用した新たなサービスが生まれてきました。一方で、積極的な事業投資により一時的に販管コストが増加し、事業全体の収益性において課題を残すことになりました。また、今後も継続すると想定される人手不足・人件費の上昇に対応するため、これまで模索してきたイノベティブなサービス・事業の進化に向けた取り組みが必要と考えます。

そのため当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経営計画を策定し推進しております。新中期経営計画では、当社の事業の原点である「people & technology」、すなわち、プロフェッショナル人材と先端技術の組み合わせによりお客様の課題を解決し、付加価値の高いソリューションを提供することで高い成長性・収益性を目指します。そのために、既存事業領域において、お客様からの信頼に基づいて関係性の長期化・大型化を図っていくことに加え、特に今後の需要拡大が望め、かつ各事業の強み・顧客資産が活かせる隣接領域の開拓に最注力してまいります。あわせて、将来の新たな柱となりうる新規ドメインの創出に向けては、これまで投資を行ってきた関係会社・JV（合併事業）のグループ力を最大限に活用し、イノベーションを実現してまいります。これらの取り組みにより、持続可能な事業モデルを確立し、「Global Digital Transformation Partner」に向けて着実な進歩を遂げていきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においては、当社の事業および事業環境への影響度合いや、当社の基本方針である「感染拡大防止への社会的責任」と「安全配慮義務に則った従業員の安全確保」を最優先とした対策などにより、新中期経営計画の遂行に影響が生じる可能性があります。

サステナビリティ基本方針

当社は、「お客様の満足が大きさが我々の存在価値の大きさ」という経営の基本理念のもと、お客様と共創しWell being社会を実現します。みなさまのサステナブルトランスフォーメーションパートナーとして、SDGs/ESGを推進することが当社の存在意義と捉えています。

■ サステナビリティを巡る重要な経営課題への取り組み

当社は、ESGの3つの要素である、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）に対する社会の課題や期待に対して積極的に取り組んでいます。

・ 環境 (E)

お客様企業のサステナブルトランスフォーメーションパートナーとして、地球環境保全への対応が必須となる中、国際標準規格の「ISO14001」に準拠した環境マネジメントシステムの構築・運用、業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスの提供などにより、お客様企業のグリーン調達要請や社会の環境負荷の低減に貢献するよう取り組み、気候変動の進行がもたらす事業リスクを最小化していきます。

・ 社会 (S)

提供サービスへの責任、ダイバーシティの推進や人権・労働環境への配慮、社会貢献活動を通じた様々な社会課題の解決に取り組んでいます。特に事業拡大とグローバル展開を加速し、付加価値の創造を継続的に行っていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別、国籍、障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

・ ガバナンス (G)

コーポレート・ガバナンス、リスクマネジメント、コンプライアンス、情報セキュリティといった事業継続に不可欠な経営基盤の強化に取り組んでいます。なお、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みにつきましては、56頁「コーポレート・ガバナンスの強化」に記載のとおりであります。

(3) **資金調達の様況**

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、2021年12月14日（ロンドン時間）に総額10,000百万円の2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。

(4) **設備投資等の様況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの様況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況**

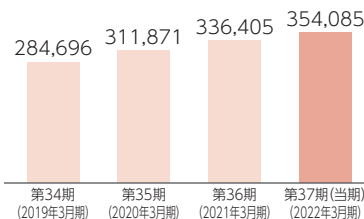
当連結会計年度における重要な事項はありません。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

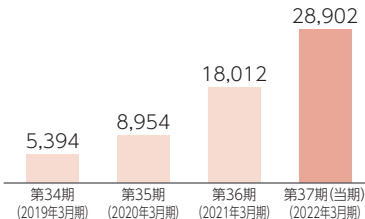
区 分	第 34 期 2019年3月期	第 35 期 2020年3月期	第 36 期 2021年3月期	第 37 期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (百万円)	284,696	311,871	336,405	354,085
経常利益 (百万円)	5,394	8,954	18,012	28,902
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,433	6,279	10,022	21,488
1株当たり当期純利益 (円)	106.90	151.40	241.65	518.12
総資産 (百万円)	135,268	143,985	175,883	218,455
純資産 (百万円)	74,915	77,969	92,516	120,880
1株当たり純資産額 (円)	1,725.27	1,788.95	2,069.01	2,723.29

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第34期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
- 3 第37期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。

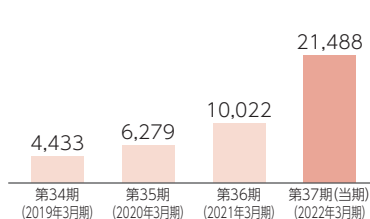
売上高 (単位: 百万円)



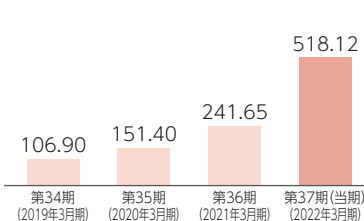
経常利益 (単位: 百万円)



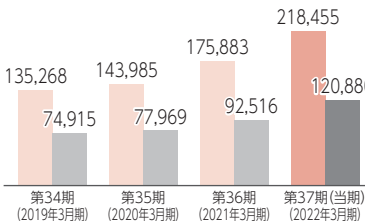
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)



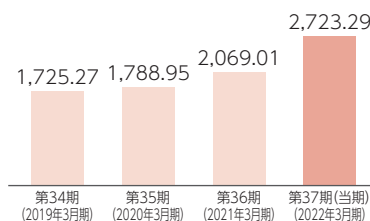
1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社Jストリーム	2,182百万円	50.35%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応用技術株式会社	600百万円	60.24%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万ウォン	99.99%	韓国DECサービス事業、BPOサービス事業等
上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司	153百万元	100.00%	中国DECサービス事業等

(11) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

DEC (デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター) サービス事業

デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスを統合し、多様化する企業と消費者の接点を、マーケティング、セールス、サポートの境目を無くすことで、顧客体験の向上を支援するサービスを展開。長年培った消費者とのコミュニケーションのノウハウとデジタル技術、グローバルなサービスネットワークを融合し、お客様企業の顧客ロイヤルティの向上や売上・利益の拡大を支援します。

BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング) サービス事業

経理・財務や人事等のバックオフィス業務、受発注業務、情報システム運用保守業務、機械・建築設計業務等を支援するサービスを展開。デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用でお客様企業のビジネスプロセスをシンプルにし、その運用を支援します。

(12) 主要な事業所等 (2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号 サンシャイン60
本 店	東京都渋谷区東一丁目2番20号 渋谷ファーストタワー
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、京都、和歌山、福岡、シリコンバレー
国内サービス拠点	札幌、青森、仙台、川口、市川、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、福岡、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、那覇、沖縄、うるま
海外サービス拠点	中国、韓国、台湾、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシア、シンガポール、UAE、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、イギリス、エストニア、デンマーク、ポーランド、ウクライナ、ベルギー、ハンガリー、南アフリカ、カナダ、アメリカ、メキシコ、コロンビア、ブラジル、アルゼンチン

(注) 上記には、当社のグループ会社の拠点を含めています。

(13) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時雇用者数
単 体 サ ー ビ ス	16,462名	22,844名
国 内 関 係 会 社	2,125名	2,212名
海 外 関 係 会 社	21,283名	4,586名
合 計	39,870名	29,642名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,462名(22,844名)	513名増(71名減)	37歳1ヶ月	9年1ヶ月

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者等は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 513名増加、臨時雇用者数 71名減少
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 243名増加、臨時雇用者数 243名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 3,354名増加、臨時雇用者数 1,555名増加

上記のうち「国内関係会社」セグメントは、前連結会計年度末と比較して12.6%増加しており、「海外関係会社」セグメントは、前連結会計年度末と比較して23.4%増加しております。その主な要因は、一部子会社で受注案件の拡大に伴い、従業員数および臨時雇用者数を増員したことによるものであります。

(14) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	13,126
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	2,000
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION EUROPE LIMITED	1,562
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,000

2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数
10,328名（うち単元株式を有する株主数8,137名）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
奥田 昌孝	5,937	14.3
奥田 耕己	5,498	13.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,865	9.3
公益財団法人トランスコスモス財団	3,753	9.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,410	5.8
平井 美穂子	1,463	3.5
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	1,015	2.4
有限会社HM興産	722	1.7
トランス・コスモス社員持株会	665	1.6
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	552	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式7,320千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年11月25日開催の取締役会決議に基づき発行した2026年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

発行日	2021年12月14日 ^(注1)
新株予約権の数	1,000個
目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 本新株予約権付社債に係る社債の額面金額 (10,000,000円、総額10,000,000,000円)を転換価格で除した数
新株予約権の払込金額	無償
転換価格	4,154円
権利行使期間	2021年12月28日（同日を含む）から 2026年11月30日（同日を含む）の銀行営業終了時 ^(注2)

(注1) ロンドン時間

(注2) 行使請求受付場所現地時間

4 会社役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 グループCEO ファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代表取締役会長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者 兼 コンプライアンス推進統括部担当 (株)KADOKAWA 社外取締役 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
代表取締役社長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者 兼 事業開発総括責任者
代表取締役副社長執行役員	石 見 浩 一	グローバル事業統括責任者 兼 DEC統括担当 兼 サービス推進 総括担当 兼 ダイバーシティ推進統括部担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO
取締役副社長執行役員	牟 田 正 明	DEC統括共同統括責任者 兼 営業統括共同統括責任者 兼 グローバル事業統括副責任者 兼 DEC統括AE総括担当
取締役副社長執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長 兼 本社管理総括責任者 兼 事業開発総括副責 任者 兼 事業開発総括グローバルEC・DS推進本部長
取締役副社長執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者 兼 サービス推進総括責任者 兼 BPOサービス統括事業開発室長
取締役専務執行役員	松 原 健 志	DEC統括共同統括責任者 兼 DEC統括デジタルカスタマーコ ミュニケーション総括責任者
取締役専務執行役員	貝 塚 洋	営業統括共同統括責任者
取締役上席常務執行役員 兼CTO	白 石 清	サービス推進総括副責任者 兼 サービス推進総括デジタルテ クノロジー推進本部担当 (株)Jストリーム 取締役会長

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授 (株)ドワンゴ 代表取締役社長 グリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 代表取締役社長 近畿大学 特別招聘教授 情報学研究所長
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長 (株)Yext 代表取締役会長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	ビジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役 Zホールディングス(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	三谷産業(株) 社外取締役 ビジョナル(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	玉 塚 元 一	(株)ロッテホールディングス 代表取締役社長 (一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長
社 外 取 締 役	鈴 木 則 義	LES ROIS MAGES JAPON(株) 代表取締役社長

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

取締役員塚洋は2021年6月23日開催の第36回定時株主総会にて選任され就任

取締役佐藤俊介は2021年6月23日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任
代表取締役奥田耕己は2022年3月31日付で代表取締役を辞任

2. 社外取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、会社経営者としての経験を通して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断したため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約について
当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、鳩山玲人、島田亨、玉塚元一および鈴木則義との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。
6. 取締役の「担当および重要な兼職の状況」内の「DEC」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。次頁（参考）取締役の状況（2022年4月1日現在）も同じ略称でございます。

(参考) 取締役の状況 (2022年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者 兼 コンプライアンス推進統括部担当 (株)KADOKAWA 社外取締役 (株)ディー・エヌ・エー 社外取締役
代表取締役社長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者 兼 事業開発総括責任者
代表取締役副社長執行役員	石 見 浩 一	グローバル事業統括責任者 兼 DEC統括担当 兼 サービス推進 総括担当 兼 ダイバーシティ推進統括部担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO
取締役副社長執行役員	牟 田 正 明	DEC統括共同統括責任者 兼 営業統括共同統括責任者 兼 グローバル事業統括副責任者 兼 DEC統括AE総括担当 兼 マーケティング本部担当
取締役副社長執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長 兼 本社管理総括責任者 兼 事業開発総括副責 任者 兼 事業開発総括グローバルEC・DS推進本部担当
取締役副社長執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者 兼 サービス推進総括責任者 兼 BPOサービス統括事業開発室長
取締役専務執行役員	松 原 健 志	DEC統括共同統括責任者
取締役専務執行役員	貝 塚 洋	営業統括共同統括責任者
取締役上席常務執行役員 兼CTO	白 石 清	サービス推進総括副責任者 兼 サービス推進総括デジタル テクノロジー推進本部担当 (株)Jストリーム 取締役会長
取締役ファウンダー	奥 田 耕 己	—

(注) 取締役 奥田耕己は、2022年4月2日に逝去により退任いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	(株)ドワンゴ 代表取締役社長 グリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)KADOKAWA 代表取締役社長 近畿大学 特別招聘教授 情報学研究所長
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長 (株)Yext 代表取締役会長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役 Zホールディングス(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	三谷産業(株) 社外取締役 ビジョナル(株) 社外取締役
社 外 取 締 役	玉 塚 元 一	(株)ロッテホールディングス 代表取締役社長 (一社)ジャパンラグビーリーグワン 理事長
社 外 取 締 役	鈴 木 則 義	LES ROIS MAGES JAPON(株) 代表取締役社長

(2) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役 (監査等委員)	夏野 剛	(株)ドワンゴ グリー(株) (株)USEN-NEXT HOLDINGS 日本オラクル(株) (株)KADOKAWA 近畿大学	代表取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 代表取締役 特別招聘教授	(株)USEN-NEXT HOLDINGS、近畿大学以外の会社と当社との間に取引関係があります。
	吉田 望	(株)ノゾムドットネット (株)おだやかりビング (株)朝日ネット	代表取締役 代表取締役 社外監査役	すべての会社と当社との間に特別な関係はありません。
	宇陀 栄次	ユニファイド・サービス(株) フォー・ユー・ライフケア(株) (株)Yext	代表取締役 取締役 代表取締役	(株)Yextは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
社外取締役	鳩山 玲人	ピジョン(株) (株)鳩山総合研究所 Zホールディングス(株)	社外取締役 代表取締役 社外取締役	ピジョン(株)は当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	島田 亨	三谷産業(株) ビジョナル(株)	社外取締役 社外取締役	すべての会社と当社との間に特別な関係はありません。
	玉塚 元一	(株)ロッテホールディングス (一社)ジャパンラグビーリーグワン	代表取締役 理事長	すべての会社および法人与当社との間に特別な関係はありません。
	鈴木 則義	LES ROIS MAGES JAPON(株)	代表取締役	当社との間に特別な関係はありません。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査等委員会での主な活動状況

取締役会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）			社外取締役		
夏野剛	出席13回／13回		鳩山玲人	出席13回／13回	
吉田望	出席13回／13回		島田亨	出席12回／13回	
宇陀栄次	出席13回／13回		玉塚元一	出席13回／13回	
			鈴木則義	出席12回／13回	

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

監査等委員会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）		
夏野剛	出席13回／13回	
吉田望	出席13回／13回	
宇陀栄次	出席13回／13回	

取締役会における発言の状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役の各氏は、取締役会では専門的かつ中立的な立場から監督、助言等を行うなど積極的に意見を述べ、意思決定・業務執行の妥当性・適切性を確保するための適切な役割を果たしております。

監査等委員会における発言の状況

社外取締役(監査等委員)の各氏は、監査等委員会において取締役および使用人の職務の執行を監査する観点から、当社およびグループ会社の事業・経営管理状況等について質問を行い、意見を述べました。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役・執行役員および子会社（一部）の取締役・監査役・執行役員でございます。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、個人別の報酬等の決定権限が経営会議によって適切に行きわたるよう社外取締役によって構成される監査等委員会にて適切に監督する措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、賞与については2021年12月に設置された報酬委員会の審議を経て、個人別の賞与の額が決定されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

【2021年度】

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、原則として、在任期間中に、月額で定期的に支給する金銭報酬のみで構成します。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社内取締役の報酬等の額は、中期経営計画の目標を達成させるために単年度毎の業績に責任を持たせることを目的として、個々の単年度毎の実績等を評価して決定します。

なお、月額の報酬等のほか、会社の短期業績および経営環境等を踏まえて特に支給することが相当と認められる場合には、在任期間中に役員賞与を支給する場合もあります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）のうち、社外取締役の報酬等の額は、取締役会における助言・監督等の職責を考慮し、固定報酬とします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額の決定は、取締役会から委任を受けた経営会議が、社内取締役についてはその実績等を公正に評価した上で決定し、社外取締役については取締役会における助言・監督等の職責を踏まえて決定しており、その決定プロセスを監査等委員会にて適切に監督します。

経営会議は、代表取締役グループCEOファウンダー奥田耕己^注、代表取締役会長兼CEO船津康次および代表取締役社長兼COO奥田昌孝の3名で構成され、個人別の報酬等の額を決定する権限を有しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには経営会議が適していると判断したためであります。

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

(注) 2022年3月31日付で代表取締役を辞任し、同日付で経営会議メンバーから外れております。

2021年度の決定方針から以下の点が変更されています。

【2022年度】

2022年度から運用が開始されます新報酬制度では中長期の業績（売上高および利益）に連動した中長期業績連動報酬を導入いたしました。また、過半数が独立社外取締役で構成されている報酬委員会を設置し、報酬委員会の審議を経て取締役会から委任を受けた経営会議が取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等について決定いたします。

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	15名 (4名)	498百万円 (72百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	52百万円 (52百万円)
合 計 （うち社外取締役）	18名 (7名)	551百万円 (124百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、2022年2月28日付取締役会で決議された賞与50百万円が含まれております。
2. 取締役の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内）と決議しております（使用人兼取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、16名（うち、社外取締役は3名）です。
3. 監査等委員の金銭報酬は、2016年6月22日開催の第31回定時株主総会において年額60百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）1	104百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	176百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc.および上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務である合意された手続きに係る業務等についての対価を支払っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は法務本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進統括部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進統括部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進統括部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進統括部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備する。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができる体制をもって、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また個々の単年度の業績および中長期の業績等に基づいて評価し報酬の支給を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役会は執行役員の仕事の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進統括部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

⑥ 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役に報告する。

- ⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。
- ⑨ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導する。
当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。
- ⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
監査等委員会の職務は内部監査室が補助する。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートする。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ⑪ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。
・取締役会決議事項、報告事項
・月次、四半期、通期の業績、業績見直しおよび経営状況
・重要な開示資料の内容
・重要な組織・人事異動
・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
・内部監査室、コンプライアンス推進統括部の活動状況
・その他、重要な稟議・決裁事項
このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備する。
- ⑫ **当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制**
当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備する。
当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告する。

- ⑬ **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑭ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑮ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

- ⑯ **適時適正開示を行うための体制**

適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ① **コンプライアンス**

取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。また内部通報窓口の設置により内部告発者が情報提供しやすい環境を整備しております。

- ② **リスクマネジメント**

当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。

また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。

- ③ **財務報告に係る内部統制**

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において開示すべき重要な不備は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

- ④ **内部監査**

内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけております。配当政策については、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元をはかることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき156円とさせていただきます。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

当社では、2019年度までに生まれた新たなモデルを大きく展開し、「Global Digital Transformation Partner」への動きを加速するため、2020年度から2022年度までの新中期経

営計画を策定しました。

具体的な取り組みにつきましては、前記32頁「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監査および監督を可能とする経営体制を構築するため監査等委員会設置会社の制度を採用し、現状の事業内容に応じたコーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高めることに努めております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できるよう迅速かつきめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議および2021年6月23日開催の第36回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、次のとおりであります。

本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決

定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買取者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買取者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買取者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買取者以外の株主の皆様には当社株式が交付された場合には、買取者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、2021年6月23日開催の第36回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	150,990	流 動 負 債	80,178
現金及び預金	64,834	買掛金	16,529
受取手形、売掛金及び契約資産	73,708	短期借入金	1,563
商品及び製品	5,425	一年内償還予定の社債	62
仕掛品	227	一年内返済予定の長期借入金	12,060
貯蔵品	84	未払金	8,970
その他	6,984	未払費用	17,962
貸倒引当金	△274	未払法人税等	6,243
固 定 資 産	67,465	未払消費税等	5,455
有 形 固 定 資 産	15,474	前受金	2,394
建物及び構築物	6,274	賞与引当金	6,395
車両運搬具	38	その他の	2,539
工具器具備品	6,477	固 定 負 債	17,396
土地	829	社債	174
リース資産	1,558	転換社債型新株予約権付社債	10,094
建設仮勘定	295	長期借入金	4,233
無 形 固 定 資 産	4,646	繰延税金負債	1,025
のれん	792	退職給付に係る負債	373
ソフトウェア	3,271	長期預り保証金	5
リース資産	5	その他の	1,490
ソフトウェア仮勘定	244	負 債 合 計	97,575
その他の	333	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	47,344	株 主 資 本	100,564
投資有価証券	16,579	資 本 金	29,065
関係会社株式	14,108	資 本 剰 余 金	19,331
関係会社出資金	1,324	利 益 剰 余 金	67,408
長期貸付金	488	自 己 株 式	△15,240
繰延税金資産	4,030	その他の包括利益累計額	12,379
差入保証金	10,021	その他有価証券評価差額金	11,324
その他の	1,072	為替換算調整勘定	1,055
貸倒引当金	△282	新株予約権	3
資 産 合 計	218,455	非支配株主持分	7,932
		純 資 産 合 計	120,880
		負債及び純資産合計	218,455

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			354,085
売上総利益			276,306
販売費及び一般管理費			77,779
営業利益			51,932
営業外収益			25,846
受取利息		126	
受取配当		12	
持分法による投資利益		3,188	
為替差益		213	
雇用の助成金		378	
その他		522	4,442
営業外費用			
支本利		157	
本社移転費用		978	
その他		250	1,386
経常利益			28,902
特別利益			
投資有価証券売却益		731	
持分法による立地助成金		1,167	
企業立地の金		113	
違約金の収入		734	
その他		8	2,756
特別損失			
固定資産除却損失		153	
減損		84	
投資有価証券評価損		99	
関係会社株の評価損		113	
その他		105	557
税金等調整前当期純利益			31,100
法人税、住民税及び事業税		7,746	
法人税等調整額		589	8,335
当期純利益			22,765
非支配株主に帰属する当期純利益			1,276
親会社株主に帰属する当期純利益			21,488

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	19,361	49,488	△15,237	82,678
会計方針の変更による累積的影響額			212		212
会計方針の変更を 反映した当期首残高	29,065	19,361	49,701	△15,237	82,891
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,857		△3,857
親会社株主に帰属する 当期純利益			21,488		21,488
自己株式の取得				△2	△2
連結子会社株式の取得による持分の増減		△30			△30
持分法の適用範囲の変動			75		75
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	△30	17,706	△2	17,672
当 期 末 残 高	29,065	19,331	67,408	△15,240	100,564

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,516
会計方針の変更による累積的影響額			—			212
会計方針の変更を 反映した当期首残高	4,624	△1,492	3,132	3	6,702	92,729
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			—			△3,857
親会社株主に帰属する 当期純利益			—			21,488
自己株式の取得			—			△2
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△30
持分法の適用範囲の変動			—			75
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	6,699	2,547	9,247	—	1,230	10,477
連結会計年度中の変動額合計	6,699	2,547	9,247	—	1,230	28,150
当 期 末 残 高	11,324	1,055	12,379	3	7,932	120,880

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	91,656	流 動 負 債	55,848
現金及び預金	34,630	買掛金	12,385
受取手形	36	一年内返済予定の長期借入金	11,998
売掛金	50,651	未払金	6,707
契約資産	396	未払費用	9,640
商貯蔵品	1,084	未払法人税等	4,357
前渡金	35	未払消費税等	3,775
前払費用	479	前受金	892
未収入金	2,359	預り金	516
その他の金	686	賞与引当金	5,155
貸倒引当金	1,316	その他の	419
	△19	固 定 負 債	18,234
固 定 資 産	58,866	転換社債型新株予約権付社債	10,094
有 形 固 定 資 産	8,477	長期借入金	4,001
建物	4,334	債務保証損失引当金	3,488
工具器具備	2,986	その他の	650
土地	707	負 債 合 計	74,082
その他の	449	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2,317	株 主 資 本	68,186
ソフトウェア	2,023	資本金	29,065
電話加入権	93	資本剰余金	20,803
その他の	200	その他資本剰余金	20,803
投資その他の資産	48,071	利 益 剰 余 金	33,557
投資有価証券	11,414	利益準備金	2,477
関係会社株式	24,757	その他利益剰余金	31,079
関係会社出資金	648	繰越利益剰余金	31,079
関係会社長期貸付金	7,593	自 己 株 式	△15,240
繰延税金資産	3,612	評価・換算差額等	8,253
差入保証金	5,909	その他有価証券評価差額金	8,253
その他の	579	純 資 産 合 計	76,439
貸倒引当金	△6,444	負 債 及 び 純 資 産 合 計	150,522
資 産 合 計	150,522		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		238,812
売上原価		182,780
売上総利益		56,031
販売費及び一般管理費		38,192
営業利益		17,839
営業外収益		
受取利息	127	
受取配当金	1,186	
為替差益	549	
雇用開発助成金等	220	
その他	247	2,331
営業外費用		
支払利息	38	
本社移転費用	980	
貸倒引当金繰入額	932	
債務保証損失引当金繰入額	407	
その他	196	2,555
経常利益		17,615
特別利益		
投資有価証券売却益	617	
企業立地の助成金等	113	
その他	4	735
特別損失		
固定資産除却損	75	
投資有価証券評価損	90	
関係会社株式評価損	3,608	
その他	4	3,778
税引前当期純利益		14,572
法人税、住民税及び事業税	4,927	
法人税等調整額	394	5,322
当期純利益		9,249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,803	20,803	2,092	25,971	28,063
会計方針の変更による累積的影響額			—		101	101
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	29,065	20,803	20,803	2,092	26,072	28,165
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—	385	△4,242	△3,857
当 期 純 利 益			—		9,249	9,249
自 己 株 式 の 取 得			—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	385	5,006	5,392
当 期 末 残 高	29,065	20,803	20,803	2,477	31,079	33,557

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△15,237	62,695	1,052	1,052	63,747
会計方針の変更による累積的影響額		101		—	101
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	△15,237	62,796	1,052	1,052	63,849
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△3,857		—	△3,857
当 期 純 利 益		9,249		—	9,249
自 己 株 式 の 取 得	△2	△2		—	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）		—	7,200	7,200	7,200
事業年度中の変動額合計	△2	5,389	7,200	7,200	12,590
当 期 末 残 高	△15,240	68,186	8,253	8,253	76,439

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那須伸裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田義央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木直幸

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

トランス・コスモス株式会社 監査等委員会

監査等委員	宇陀	栄次	㊟
監査等委員	夏野	剛	㊟
監査等委員	吉田	望	㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

Blank area with horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

Topics サステナビリティ活動状況

トランスコスモスSDGs委員会は、2020年に発足し、2021年にサステナビリティ基本方針を策定いたしました。
現在は、サステナビリティをめぐる重要な経営課題を認識し、活動を推進しております。

サステナビリティ基本方針

当社は、「お客様の満足の大きさが我々の存在価値の大きさ」という経営の基本理念のもと、お客様と共創しWell-being社会を実現します。
みなさまのサステナブルトランスフォーメーションパートナーとしてSDGs/ESGを推進することが当社の存在意義と捉えています。

サステナビリティ・ビジョン

2050年【Well-Being】に向けた方針を策定



2022年	2022年-2025年	2030年	2050年
SX-Ready	SX	SDGsゴール	Well-being

- SDGs目標達成に向けた取り組み事項に着手
- TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)への賛同・開示の検討

- Global Sustainable Transformation Partnerとして、サステナビリティ経営体制の進化
- 社会から信用される企業として、ブランド確立に向けた取り組みを加速

2026年-2029年
SX for Well-being

- 脱炭素
- 気候変動
- サーキュレーションエコノミー

SDGsに関する取り組み



お客様・社会との共創

共創によりWell-Being社会を実現



トランスコスモス価値創造の事業基盤

People&Technology

ダイバーシティ&インクルージョン
従業員の働く環境の整備 お客様/地域への貢献



価値創造へのチャレンジを強固にする経営基盤

コーポレートガバナンス 人権尊重
コンプライアンス・情報セキュリティ
気候変動への取り組み

株主総会会場ご案内図

会場 渋谷ストリーム ホール 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



交通のご案内

- 東急東横線/田園都市線、東京メトロ半蔵門線/副都心線「渋谷駅」C2出口直結
- JR線「渋谷駅」中央改札、東京メトロ銀座線「渋谷駅」スクランブルスクエア方面改札から、渋谷スクランブルスクエアへ進み徒歩3分

車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

